

東日本大震災の災害廃棄物の広域処理に対する検討

平成 24 年 4 月 20 日（金）

三重県町村会は、4月20日（金）の理事会終了後、全15町長の出席のもと、東日本大震災の災害廃棄物（がれき）の広域処理に対する町の対応についての協議を行った。



結果、三重県町村会としては、住民に対する安全性の確保を絶対の条件として、広域処理への対応について検討していくこととし、谷口会長に一任することで合意した。

これに基づき、谷口会長は、その後、三重県庁で行われた三重県、三重市長会、三重県町村会の3者における災害廃棄物（がれき）の広域処理への対応に係る合意書及び覚書の締結及び会見に臨んだ。

